

令和5年度 岡山県精神保健福祉審議会 議事概要

日 時 令和6年3月22日（金）14:00～15:15
会 場 オンライン開催（Web 会議システム ZOOM を使用）
出席者 岡山県精神保健福祉審議会委員 10名

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会長選出
- 4 議 事

- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの理事長について
- (2) 精神保健福祉法の改正について
- (3) 令和6年度当初予算（精神関係）について
- (4) その他

議事（1）について

県行政情報公開条例第7条第5号の規定により非公開と決定し、議事の順序を最後に入れ替えた。

議事（2）について事務局から説明

《意見交換》（要旨）

- 委 員：入院者訪問支援員について、養成等の準備は整っているか。
- 事 務 局：モデル事業として実施した岡山市と同様、令和6年度から県も一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンターに委託し、訪問支援員を派遣する予定だ。
- 会 長：入院者訪問支援事業は市町村長同意の入院者が対象のため、人数が限られるが、対象者は今後改正等の可能性があると考えます。
- 委 員：岡山市の事業では、厚労省の法定研修を満了した研修が数回行われ、数十人のスタッフが育成された。アドボケイトセンターは、誰からの連絡でも対応することとされており、当院の市町村長同意者以外の入院者の元にも来られた。運用は行政、医療機関それぞれのやり方になるのではないかと考えている。

議事（3）について事務局から説明

《意見交換》（要旨）

- 委 員：相談窓口について、24時間の電話相談窓口を設置するとのことだが、委託事業なのか。
- 事 務 局：現在も実施しているいのちの電話に対する委託事業で、24時間365日の相談体制である。
- 会 長：精神医療審査会や精神保健指定医の仕事について、届け出等の回数増加により手間が増えるが、それに対する手当も考えていただきたい。
- 事 務 局：今回の法律改正で、指定医の先生や審査会の委員に更なる負担がかかり心苦しく思うが、今予算措置している手当でご理解賜りたい。
- 委 員：全世代型アウトリーチ事業で、子ども・若者アウトリーチチームについて、教え

ていただきたい。

事務局：全国的に小中学生の自殺者が急激に伸びていることが問題視され、国の方策としてスタートし、県でも令和6年度から子ども・若者アウトリーチチームを設置することとなった。現在のアウトリーチチームのメンバーに加え、弁護士や心理士といった専門職を新たにメンバーに加えた専門チームにより、教育関係（学校、教育委員会、地域の団体等）からの要請を受けて、支援者支援の形で取り組む。

委員：子どもに関する窓口は既に様々あるため、この事業はどこに狙いを定めて実施するのか。今ニーズのある場所をどう支援するか、他の事業と連動させるなど、実施には相当な工夫がいると思う。

事務局：ご指摘のとおり様々な窓口があるが、現時点では学校現場への支援者支援という国の流れと同じ形で、県も実施する予定だ。他機関との情報共有の方法は考えていく。

委員：虐待、いじめ、家族の状況等と児童福祉は強くリンクしており、その対応をしている機関は多い。自殺企図は企図を起こす背景があって、それを成人するまで長く支えるという介入になるので、簡単なことではない。人材育成や継続的にフォローするスキームを工夫しなければならず、県内の様々な仕組みと連動させる形が望まれる。

会長：国から示されたものは事業が一人歩きし成果に繋がらないということになりがちなので、実のあるものにしていただきたい。

委員：子ども以外のアウトリーチに関しても、様々な方法で在宅支援のあり方を検討し直す時期ではないか。効果的・立体的に行うにはどうすべきか、検討が必要だ。

委員：それぞれで活動していても、ある程度核となるところにスタッフを集めて協力して行わなければ、効果が上がらないと感じている。既成のものをうまく利用しながら行っていただきたい。

会長：委員の意見を入れながら計画を立てていただきたい。

委員：専門医療提供体制均てん化検討事業について教えていただきたい。

事務局：地域による専門医療の提供体制の偏りを解消するための方策を検討する事業である。他県の状況を情報収集するほか、精神科の医療機関の先生方にもお力をお借りしながら取り組む必要があると考えている。

議事（4）について

なし

5 閉 会